

2019年4月1日

## 鶯谷中学校 部活動方針

学校長 横山 豊

### 1. 目 標

本校は、「自立・自尊」の建学の精神のもと、知・徳・体のバランスの取れた教育の実現を使命としている。

そのため、

- ①学習意欲の向上
- ②責任感・連帯感の高揚と、節度ある人間性の醸成
- ③「生きる力」の基盤となる体力と気力の育成

を目指し、生徒が自主的、自発的に活動できるよう、部活動（サークル活動も含む）の改善・見直し・充実を常に図るものとする。また、指導力向上を目指す上で、指導に当たる教職員の働き方の改革も目指していく。

### 2. 活動時間・休養日

- 学期中の休養日 週に2日は休養日とする。
- 長期休業中の休養日 各長期休業期間の3分の1以上は休養日とする。
- 1日当たりの活動時間 平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- その他 ※1 休業日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。  
※2 大会前や長期休業中等、まとまった練習等をする上で時間を要する場合には、それを妨げるものではないが、超過した活動日数や時間については、休養日や時間を他の日に振り替える。  
※3 定期考査1週間前、また考査中（最終日を除く）は、原則、活動は禁止とする。

### 3. 体罰等の禁止

部活動の実施に当たっては、部活動顧問（外部指導者を含む）は、体罰・ハラスメント・不適切な発言等のない指導を行う。

### 4. 安全配慮と危機管理体制の整備

各部活動には顧問を複数人配置し、日頃から安全点検や安全指導、危機管理体制の確認等、事故防止に向けた研修を管理職が主体となって行う。

### 5. 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができないことから、指導に関する顧問としての基本方針や年間・月間計画等を明確にし、保護者に示す。

また、生徒及び保護者からの意見や要望については真摯に受け止め、活動にできる限り反映していく。

### 6. その他

なお、この方針については、部活動の課題を踏まえつつ、適宜見直すものとする。